

## 第1回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日時 令和3年6月25日（金）午前10時から11時30分まで
- 会場 府中市男女共同参画センター 会議室
- 出席者 (委員)  
飯田委員、内海委員、漆原委員、北島委員、西條委員、関委員、徳原委員、  
内藤委員、藤山委員、松本委員、向井委員  
(事務局)  
堀江市民協働推進部長、浦川地域コミュニティ課長、本木地域コミュニティ課長補佐、大神田男女共同参画推進係長、高畑主任
- 欠席者 堀井委員
- 傍聴者 なし
- 議事
- 1 委嘱状の伝達
  - 2 あいさつ
  - 3 委員紹介
  - 4 正副会長の選出
  - 5 諮問
  - 6 会議の公開について
  - 7 報告事項  
令和2年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る府中市の現状について
  - 8 審議事項
    - (1) 令和3年度府中市男女共同参画市民企画講座事業の追加について
    - (2) 第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
- 資料
- 1 第4期府中市男女共同参画推進協議会委員名簿
  - 2 府中市附属機関の設置等に関する条例
  - 3 府中市男女共同参画推進協議会規則
  - 4 府中市男女共同参画推進協議会の会議の公開について（案）
  - 5 府中市男女共同参画センター「フューラル」業務概要
  - 6 令和3年度府中市男女共同参画市民企画講座事業追加申請一覧
  - 7 第6次府中市男女共同参画計画における事業項目一覧

## 8 令和3年度男女共同参画推進協議会の開催予定について

開会

### 【事務局】

皆様、本日はお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。これより、第1回府中市男女共同参画推進協議会を開催いたします。

私は、男女共同参画推進協議会の事務局を担当しております、男女共同参画推進係長の大神田と申します。当協議会の会長が決定されるまで、議事の進行役を務めさせていただきます。

はじめに、委嘱状の伝達でございます。本来ならば、高野市長から、委員の皆様一人ひとりに、お渡しさせていただくところでございますが、本日、高野市長は、他の公務の都合により欠席とさせていただいておりますので、机上に委嘱状を置かせていただいております。

これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、堀井委員につきましては、本日ご欠席のご連絡をいただいておりますので、後日、事務局の方でお届けいたします。

続きまして、あいさつでございます。堀江市民協働推進部長より「市長あいさつ」を代読させていただきます。

よろしく願いいたします。

(市長あいさつ 代読)

### 【事務局】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日は第1回目の会議でございますので、委員の皆様にご自己紹介をしていただいた後、会長、副会長の選出を行います。なお、自己紹介はお時間の関係もございましたのでお名前と所属のみで結構でございます。配付した資料1に委員名簿がございますので、参考にご覧ください。それでは、飯田委員から順番にお願いいたします。

(委員 自己紹介)

委員の皆様、ありがとうございました。次に、職員を紹介させていただきます。

(職員 自己紹介)

### 【事務局】

それでは次に配付資料の確認をさせていただきます。

ご持参いただく書類を含めまして、資料1から8、参考資料を3点配付しております。資料に不足、不備はございますか。

それでは、引き続き、進めさせていただきます。資料2をご覧ください。

(資料2の説明)

続きまして、資料3をご覧ください。

(資料3の説明)

それでは、次第4、正副会長の選出を行います。

資料3の規則第3条第1項では、正副会長は、委員の互選となっておりますが、どなたかご意見はございますか。

### 【委員】

先ほど、各委員の自己紹介もございましたが、初めて参加する方もいらっしゃるので、事務局案を提示してもらえませんか。

### 【事務局】

それでは事務局案を提案させていただきます。

会長には、前期の男女共同参画推進協議会副会長をお願いしておりました、独立行政法人 国立女性教育会館理事の内海委員に、副会長には、本年度から委員をお引き受けくださり、他自治体でも委員のご経験がございます、東京都立大学ダイバーシティ推進室特任研究員の藤山委員をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長は内海委員に、副会長は藤山委員をお願いいたします。お2人には正副会長席にお移りいただき、ご挨拶をお願いいたします。

(正副会長 挨拶)

ありがとうございました。それでは、会長、副会長が決定いたしましたので、次第5の諮問について堀江部長から会長に諮問書を伝達させていただきます。

(諮問書の伝達)

### 【会長】

ただ今、諮問書を受け取りましたので、皆様にも事務局から「写し」を配付してください。

(事務局「写し」の配付)

**【事務局】**

それでは、ここからは内海会長、議事の進行をお願いいたします。

**【会長】**

それでは、ここからは私が議事を進行します。ただ今、諮問書をいただきましたが、事務局から、補足説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、諮問書をご覧ください。

(諮問の説明)

**【会長】**

次に、次第4、会議の公開について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

それでは、資料4をご覧ください。

(資料4の説明)

以上でございます。なお、本日の傍聴希望者はございません。

**【会長】**

説明がありました。何かご質問はありますか。ないようでしたら、ただ今説明のありました(案)の内容で決定することといたします。

次に、次第7の報告事項の令和2年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る府中市の現状について事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

参考資料の府中市男女共同参画の推進に関する事項について(答申)81ページ「2府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて」をご覧ください。

82ページ以降に令和2年度府中市男女共同参画推進協議会の答申に係る答申内容が記載されており、その答申に係る府中市の現状についてご説明いたします。

まず、答申書の(1)男女共同参画センターにおける啓発事業について一括してご説明いたしますので資料5の6ページをご覧ください。

5事業報告(1)施設利用状況につきまして、令和2年度の来館者数は、18,872

人と令和元年度と比較し、大幅に減少しております。新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言等により施設の利用制限があったことが原因で、答申にございます施設の周知活動につきましては積極的な取組は行っておりません。

続きまして、(2) 相談状況でございますが、相談合計は928件で令和元年度と比較し微減となっております。引き続き、必要な方が必要な時に相談できるよう今後も事業周知等に努めてまいります。なお、令和2年度はデートDVの意識啓発として、希望する市立中学校2校へ200部ずつデートDV意識啓発リーフレットの配布を行いました。

続きまして、7ページ(3) 講座等実施状況につきましては、令和2年度の実施講座を記載しております。9ページ下段をご覧ください。令和2年度は、30講座を延べ78回実施し、参加者は延べ1,290人でした。感染予防が徹底できる講座やオンライン講座ができるものにつきまして、講師や団体と調整し、実施いたしました。昨年度は、57講座を延べ181回実施し、参加者が延べ3,898人でしたので、大幅な減少となっております。

10ページをご覧ください。中止となった講座の一覧でございます。合計は23講座、延べ113回が中止となりました。また、毎年11月に実施しております、府中市男女共同参画推進フォーラムも中止しております。

その他のページにつきましては、お時間の都合もございましたので割愛いたします。後ほどご確認ください。

府中市男女共同参画の推進に関する事項について(答申)83ページにお戻りください。最後に(2) 男女共同参画(男女平等) 条例の制定については、今後も他市の状況等を鑑み、検討してまいります。

以上でございます。

#### 【会長】

説明が終わりました。質問等ございますか。

昨年度オンラインで講座は実施しましたか。

#### 【事務局】

オンラインでも講座を実施しております。

#### 【会長】

その他ご質問がないようであれば、次第8の審議事項(1) 令和3年度府中市男女共同参画市民企画講座事業の追加について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

資料6をご覧ください。

(資料6の説明)

申請一覧につきましては、事前送付させていただいた資料となっておりますので、ご説明は割愛いたしますが、事業番号3「おうちを快適に心地良く～自分と家族を笑顔にするための講座～」について、先日、辞退の申出がありました。しかし、辞退届の提出がありませんので、採点は行っていただき、そのうえで採用の可否のご意見をいただければと思います。

次に、府中市男女共同参画市民企画講座事業選考採点表及び点数配分表をご覧ください  
(採点表及び配分表の説明)

本日は、採点をお願いいたします。採点結果の合計点の半分が採用の基準となっており、本日は11名出席のため、83点が基準となります。

以上でございます。

**【会長】**

説明が終わりました。質問はありますか。

**【委員】**

申請番号2番の団体についてオンライン参加者も参加費は徴収しますか。

**【事務局】**

参加費は材料費です。オンライン参加者は視聴のみとなるため無料です。

**【会長】**

それでは、採点をお願いします。時間は5分程度といたします。採点を終えた方は事務局へ提出してください。

(採点及び集計)

**【事務局】**

それでは、採点結果を報告いたします。

申請番号1番の「ワークショップ絵本と語り～心をつなぐお話会で地域活動を！～」が106点、申請番号2番の「図工教育から考える「楽しい」を学びの軸にする子どもの成

長」が108点、申請番号3番の「おうちを快適に心地良く～自分と家族を笑顔にするための講座～」が96点でした。

今回は募集2事業のうち、3団体の応募がありましたので、得点の高い順に2つを採用するというところでよろしいでしょうか。

**【会長】**

皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

**【委員】**

選考結果は問題ありませんが、どの団体も男女共同参画の視点が弱いと思います。ただ、市民企画講座は団体を育てるという側面もありますので、団体に男女共同参画を知ってもらう機会を作っていただくと良いと思います。

**【会長】**

委員の皆様のご意見を踏まえ、事務局で決定してください。

次に、(2)第6次府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について事務局よりご説明をお願いします。

**【事務局】**

本日は、第三者評価を行う重点項目とヒアリングを実施する部署について、選定をお願いいたします。

資料7をご覧ください。

(資料7の説明)

また、ヒアリングを行う担当課につきましては、第5次計画における重点項目で待機児童に対する関心が高かった一方で、ヒアリングの実施をしていなかった保育支援課を提案いたします。実施時期は、第2回の協議会で行うことを予定しております。

以上でございます。

**【会長】**

全体を通して何かがご質問やご意見はありますか。

**【委員】**

8事業のうち3事業が地域コミュニティ課なので、フューールの講座や運営状況の事業である事業番号22か73を削除し、事業番号17の「事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ」を追加してはどうでしょうか。

**【委員】**

諮問事項にもありますし、73の講座の実施状況は22のセンターの運営についての中で評価できますので、73を削除で良いのではないのでしょうか。

**【会長】**

そうですね。それでは事業番号73を削除し、17を追加します。

**【委員】**

事業番号64、65の性的マイノリティやパートナーシップ宣誓制度など積極的に取り組んでいるのでしょうか。

**【事務局】**

多摩地区では最も早くパートナーシップ宣誓制度を導入しております。今後、大事な制度になっていくと考えています。

**【委員】**

そうすると今というよりは、今後、評価の対象にしていくのがいいかもしれません。

**【会長】**

その他、いかがでしょうか。

**【事務局】**

ヒアリングを実施する担当課について、保育支援課でよろしいでしょうか。

**【委員】**

保育支援課は昨年度実施した子ども家庭支援課と同様に努力されていると思います。政策課を再度ヒアリングするのはどうでしょうか。

**【会長】**

政策課は毎年実施してもいいかもしれません。保育支援課ではなく政策課でよろしいでしょうか。

**【事務局】**

ヒアリングについては政策課と保育支援課の2課実施しても問題ございません。

**【会長】**

それでは2課実施しましょう。

続きまして次第9その他について事務局からお願いします。

**【事務局】**

資料8をご覧ください。

(資料8の説明)

本日は第2回の程調整をお願いいたします。

**【会長】**

(日程調整)

第2回を10月15日(金)午前10時からとします。

その他について何かございますか。

**【事務局】**

部長より、ごあいさつを申し上げます。

(部長 あいさつ)

**【会長】**

皆様も何かございますか。

**【委員】**

先ほど、事業項目17「事業所に対する女性活躍促進の積極的な働きかけ」を提案した理由ですが、日本経済新聞に女性の管理的職業従事者の割合が掲載されています。上位30位のうち都内は18自治体がランクインしていますが府中市はランク外でした。官民の

官だけでなく民にも働きかけが必要だと思い事業項目17番を提案しました。

**【委員】**

担当課ヒアリングはどのように実施されますか。

**【事務局】**

後日、委員の皆様へ担当課へのヒアリングを事前に受付けます。その質問票を担当課へ渡し、当日、回答いただきます。当日も追加質問などができます。

**【委員】**

資料の事前送付をもっと早めてください。また今後の流れのご説明もお願いします。

**【事務局】**

後日、令和2年度の実績報告を各課へ依頼します。委員の皆様へは8月頃に評価の依頼をする予定です。評価方法については、参考にお配りした男女共同参画の推進に関する事項について（答申）の7ページの右下をご覧ください。評価や提言が記載されております。こちらは皆様の評価やご意見を集約したものとなっております。8月頃の依頼では、それぞれの重点項目について各委員にAからEの評価をしていただき、意見があれば記載していただきます。それをもとに次回の協議会で協議し、7ページ下段の評価や提言を完成させます。依頼時に改めてご説明いたします。

**【会長】**

資料が送付された際に、ご不明な点があれば積極的に事務局へご連絡ください。

**【委員】**

議事録の公開日は決まっていますか。確認する機会がありますか。

**【事務局】**

議事録については事務局で作成後、第2回協議会の開催通知を送付する際に同封いたします。第2回協議会の中で修正等のご意見を伺ったうえで、協議会終了後、概ね1週間程度で公開されます。

**【委員】**

答申の5ページの「また、」以降にありますように、改めて事務局から担当課へ具体的な記述をお願いしてください。私たちは文章でしか判断できませんので、よろしく願いいたします。

**【委員】**

指導室のようにどれも同じ内容を記載している部署は個別に指導していただきたいです。

**【委員】**

今後も、第5次計画の時と同様に部署の偏りなく多くの課を評価し、男女共同参画の意識を高めていけたら良いと思いました。

また、大学生の一部では「男女共同」という言葉が古いという声がある一方で、職員等の中には男女共同参画についてあまり知られていない現実もあり、もっと周知をしていかななくてはいけないと思いました。

**【会長】**

今後も、満遍なく第三者評価していきましょう。若い子は男女共同ではなくダイバーシティなどと表現するのでしょうか。

**【委員】**

大学生までは男女の差なく活躍できますが、社会に出るとまだまだ差があります。

**【委員】**

男女共同参画などがダイバーシティという言葉に置き換わっていくと、女性というだけで不当な扱いを受けている事実が覆い隠されてしまうことがあり、その辺りは今後も情報発信をしていかなければなりません。

**【会長】**

様々なご意見ありがとうございました。それでは、第1回男女共同参画推進協議会を終了します。ありがとうございました。